



令和7年試験の概要について

1. 試験の構成

「学科の試験」と「設計製図の試験」が行われ、「設計製図の試験」は「学科の試験」に合格しなければ受験することができません。令和 7 年は、令和 3 年以降の「学科の試験」に合格した方のうち、合格年から令和 6 年までの「設計製図の試験」の受験回数が 2 回以内の方は、本人の申請により、本年試験の「学科の試験」が免除されます。（欠席は受験回数に含まれません。）

受験申込は、「学科の試験から」の場合と「設計製図の試験のみ（「学科の試験」が免除）」の場合で異なりますので、十分ご注意ください。

2. 受験資格

詳細は、センターのホームページ（「<https://www.jaeic.or.jp/>」以下同様。）にて確認してください。

「学歴のみ」「学歴＋実務」「実務のみ（建築実務 7 年以上）」「建築設備士」の 4 つのうち、いずれかの要件が必要です。

3. 試験日及び時間割

(1) 「学科の試験」

試験の種類	試験日	時間割
二級建築士試験	7 月 6 日（日）	9：30～10：00（30分） 法令集チェック
		10：00～10：10（10分） 注意事項等説明
		10：10～13：10（3時間） 学科Ⅰ（建築計画）及び学科Ⅱ（建築法規 ※）
木造建築士試験	7 月 27 日（日）	（1時間） 休憩
		14：10～14：20（10分） 注意事項等説明
		14：20～17：20（3時間） 学科Ⅲ（建築構造）及び学科Ⅳ（建築施工）

（注）学科の試験で「学科Ⅰ・Ⅱ」を欠席した方は、「学科Ⅲ・Ⅳ」の受験を認めません。

※「建築法規」に関する出題に当たっては、告示も含まれます。

(2) 「設計製図の試験」

試験の種類	試験日	時間割
二級建築士試験	9 月 14 日（日）	10：45～11：00（15分） 注意事項等説明
木造建築士試験	10 月 12 日（日）	11：00～16：00（5時間） 設計製図

（注）「学科の試験」及び「設計製図の試験」の解答に当たり、適用すべき法令については、令和 7 年 1 月 1 日現在において施行されているものとします。ただし、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）、同法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和 6 年政令第 172 号）及び同法の施行に伴う国土交通省関係省令の整備等に関する省令（令和 6 年国土交通省令第 68 号）」に基づく法令の規定については、令和 7 年 4 月 1 日現在において施行されているものを適用するものとします。

4. 受付 新規申込者を含めた全ての方が、原則として、インターネットによる受付となります。詳細は、センターのホームページにて確認してください。なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、別途受付方法をご案内いたしますので受付期間に間に合うよう、4 月 7 日（月）までにセンター本部までお問合せください。

受付期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）午前 10 時～4 月 14 日（月）午後 4 時

5. 受験手数料

18,500 円（他に、払込の事務手数料が必要です。）

一旦納付された受験手数料は、センターの責により試験を受けることができなかった場合等を除き、返還されません。

6. 受験票の交付

二級建築士試験及び木造建築士試験の「学科の試験」の受験票については令和 7 年 6 月 20 日（金）頃から、二級建築士試験の「設計製図の試験」の受験票については令和 7 年 8 月 25 日（月）頃から、木造建築士試験の「設計製図の試験」の受験票については令和 7 年 9 月 25 日（木）頃からマイページ※においてダウンロードができます。

受験票の郵送は原則行いませんので、必ず印刷したうえで試験場に持参してください。

（※インターネットによる受付において受験申込手続き完了後から利用できる受験者専用のページです。）

7. 設計製図の課題の発表

二級建築士試験：令和 7 年 6 月 18 日（水）頃からセンターのホームページにおいて公表します。

木造建築士試験：令和 7 年 6 月 25 日（水）頃からセンターのホームページにおいて公表します。

8. 合格者の発表日（予定）

	合格者の発表日	
	「学科の試験」	「設計製図の試験」
二級建築士試験 木造建築士試験	令和 7 年 8 月 25 日（月）（予定）	令和 7 年 12 月 2 日（火）（予定）

■二級建築士試験及び木造建築士試験は、建築士法第 13 条の規定に基づいて、都道府県知事により行われるものです。試験の実施に関する事務は、建築士法第 15 条の 6 第 1 項の規定に基づき、都道府県知事から都道府県指定試験機関の指定を受けた公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。試験の概要に關して不明な点については、センター又は住所地の都道府県ごとに設立されている一般社団法人又は公益社団法人の建築士会へお問い合わせください。

なお、二級建築士試験及び木造建築士試験は、受験資格が同じで試験日が異なることから、それぞれの受験申込手続きを行うことにより、両方の試験を受験することが可能です。

受 験 問 い 合 せ 先

■公益財団法人建築技術教育普及センター

事 務 所 名	郵便番号	所 在 地	電 話
(公財) 建築技術教育普及センター本部・関東支部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3－6	紀尾井町パークビル 二級・木造建築士試験 専用ダイヤル 050(3645)8422
〃 北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西 5－11	大五ビル 011(221) 3150
〃 東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町 2－48	宮城県建設産業会館 022(223) 3245
〃 東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄 4－3－26	昭和ビル 052(261) 6816
〃 近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前 1－7－31	OMM 06(6942) 2214
〃 中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町 2－11－15	新大手町ビル 082(245) 8055
〃 九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東 2－8－10	TOFUKU 3 092(471) 6310

センターのホームページで、受験資格に関するQ＆Aや天災等が発生した場合における試験実施に関する情報等を提供しています。<https://www.jaeic.or.jp/>

■都道府県建築士会

都道府県	問い合わせ先	郵便番号	所 在 地	電 話
北海道	(一社)北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5－11	大五ビル 6 階 011(251) 6076
青森	(一社)青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2－9－13	青森県建設会館 1 階 017(773) 2878
岩手	(一社)岩手県建築士会	020-0885	盛岡市紺屋町 4－28	木村実業ビル 3 階 019(654) 5777
宮城	(一社)宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町301－3	宮城県建設業国民健康保険組合会館 5 階 022(298) 8037
秋田	(一社)秋田県建築士会	010-0001	秋田市中通 2－3－8 秋田アトリオンビル 5 階	(一財)秋田県建築住宅センター内 018(827) 3718
山形	(一社)山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1－12－26	023(643) 4568
福島	(公社)福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4－20	みんゆうビル 3 階 024(523) 1532
茨城	(一社)茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町978－30	建築会館 2 階 029(305) 0329
栃木	(一社)栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町1958－1	栃木県建設産業会館 1 階 028(639) 3150
群馬	(一社)群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2－5－3	群馬建設会館 3 階 027(252) 2434
埼玉	(一社)埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4－1－7	埼玉建産連会館 5 階 048(861) 8221
千葉	(一社)千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4－8－5	建築会館 4 階 043(202) 2100
東京	(一社)東京都建築士会	103-0006	東京都中央区日本橋富沢町11－1	富沢町111ビル 5 階 03(3527) 3100
神奈川	(一社)神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2－22	神奈川県建設会館 5 階 045(201) 1284
山梨	(一社)山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸の内 1－14－19	山梨県建設業協同組合会館 1 階 055(233) 5414
長野	(公社)長野県建築士会	380-0872	長野市大字南長野字宮東426－1	026(235) 0561
新潟	(公社)新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町15－2	県公社ビル 3 階 025(378) 5666
富山	(公社)富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7－1	富山県建築設計会館 2 階 076(482) 4446
石川	(一社)石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2－1－23	石川県建設総合センター 5 階 076(244) 2241
福井	(一社)福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3－10－15	福井県建設会館 2 階 0776(24) 8781
岐阜	(公社)岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南 5－14－12	岐阜県シンクタンク庁舎 4 階 058(215) 9361
静岡	(公社)静岡県建築士会	420-0033	静岡市葵区昭和町 9－5	第 2 大石ビル 7 階 054(254) 9381
愛知	(公社)愛知県建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 2－10－19	名古屋商工会議所ビル 9 階 052(201) 2201
三重	(一社)三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2－177－2	三重県建設産業会館 3 階 059(226) 0109
滋賀	(公社)滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1－1－18	建設会館 3 階 077(522) 1615
京都	(一社)京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641	京都建設会館別館 2 階 075(211) 2857
大阪	(公社)大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3－1－17	高田屋大手前ビル 5 階 06(6947) 1961
兵庫	(公社)兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4－6－11	エクセル山手 2 階 078(327) 0885
奈良	(一社)奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2－5－7	奈良県建築士会館 0742(30) 3111
和歌山	(一社)和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町38	和歌山県建築士会館 073(423) 2562
鳥取	(一社)鳥取県建築士会	680-0873	鳥取市的場 2－86－1	タウンアローズ86 0857(32) 8777
島根	(一社)島根県建築士会	690-0886	松江市母衣町175－8	建築会館 1 階 0852(24) 2620
岡山	(一社)岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1－3－19	建築会館 4 階 086(223) 6671
広島	(公社)広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3－7－47	広島県情報プラザ 5 階 082(244) 6830
山口	(一社)山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3－8	山口県建築士会館 2 階 083(922) 5114
徳島	(公社)徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2－10	徳島県建設センター 5 階 088(653) 7570
香川	(一社)香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6－34	村瀬ビル 2 階 087(833) 5377
愛媛	(公社)愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町 4－1－5	愛媛県建築士会館 2 階 089(945) 6100
高知	(公社)高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4－2－15	高知県建設会館 3 階 088(822) 0255
福岡	(公社)福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3－14－18	福岡建設会館 6 階 092(441) 1867
佐賀	(一社)佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2－2－37	建設会館 3 階 0952(26) 2198
長崎	(一社)長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5－34	トーカンマンション713号 095(828) 0753
熊本	(公社)熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1－3－7	熊本県建築士会館 2 階 096(383) 3200
大分	(公社)大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1－3－31	A I G 大分ビル 3 階 097(532) 6607
宮崎	(一社)宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2－12	宮崎建友会館 3 階 0985(27) 3425
鹿児島	(公社)鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町16－301	県住宅供給公社ビル326号室 099(222) 2005
沖縄	(公社)沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1－4－26	沖縄建築会館 098(879) 7727

(注)長崎県杵岐・対馬に在住の受験申込者において、希望する方は福岡市の試験場で受験できます。